

令和5年度第2回岩手県立図書館協議会会議録

1 日 時 令和6年3月8日（金）13：30～15：10

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

吉植庄栄 委員（会長） 江刺由紀子 委員 小山嘉朗 委員
澤口たまみ 委員 平留美子 委員 高橋真二郎 委員

(2) 事務局

ア 県立図書館

森本館長 菊地副館長 佐藤主任主査 佐藤主任
諸岡主事 木村主事 西館主事

イ 生涯学習文化財課

浅沼社会教育主事

ウ 指定管理者

菊池総括責任者 安保副総括責任者 似内副総括責任者
白野サービス部長 鍋倉総務部長

4 会議の概要

(1) 開会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

(2) 挨拶

森本館長

(要旨)

・令和5年11月にI-ルームが開設され、震災伝承ネットワーク協議会の盛岡市内で初めてとなる震災伝承施設として登録された。東日本大震災津波から13年経ち、小中学生は震災を知らない世代になってきている。県立図書館としても、各学校の復興教育や防災教育の学びの支援とともに、県民の皆様の復興防災の学習拠点として積極的に発信していくことによって、サテライト的な機能役割を果たしていきたい。復興や防災に限らず、地域の課題を始めとする今日的な課題について、県民の皆様が学習したことをディスカッションしたりする場所としてもI-ルームを活用していきたい。

・令和5年11月16日、17日に全国図書館大会が、本県で初めて開催された。図書館をめぐる様々な課題があるが、活発な議論が交わされていた。単発の行事として終わらせるのではなく、今後の県内の図書館の一層の充実や様々な課題の解決に向けて、この大会で得た多くの方々との人と人との繋がりを今後活かしていく。

・図書館をめぐる状況としては、予算の獲得を始めに、読書バリアフリー法への対応や著

作権法改正に伴うデジタル装置のサービス、デジタル化への対応や逆にデジタル化が進むことによって起きている読書離れとか、また、町の本屋の減少など多くの課題がある状況である。

・岩手県の動向としては、この3月に第5次子どもの読書推進計画が策定され、その読書バリアフリー法への対応についても盛り込まれる障害者プランが策定される予定である。こういった状況や来館者のアンケート結果を基に利用者の視点に立って図書館の充実に努めたい。

(3) 報告及び協議

1 令和5年度県立図書館利用状況について

〔I-ルームについて副館長、資料No.1により指定管理者から説明〕

【副館長】

令和5年11月、県立図書館4階に震災・防災の学び合いスペースであるI-ルームを開設した。学校や児童生徒の探究的な学びを、支援していくための拠点として開設をしたものである。今年の3月11日に震災から13年となるが、今の小学生は震災を知らない子供たちであり、中学生、高校生も含めて震災の記憶の風化を防ぎ、教訓を後世に伝え、今後の自然災害に備えていく必要がある。資料として、東日本大震災津波、それから自然災害、防災に関するものが約4,000点、避難所等で団体やNPO等が作成したチラシ等が約6,000点で合わせて10,000点を配架している。その他の、閉架のものを含めると約40,000点の震災関連図書を所有している。

昨年11月3日にオープニングセレモニーを開催し、盛岡市立黒石野中学校の生徒による、震災学習の成果の発表が行われた。このほか、盛岡市立高校の生徒によるSDGsをテーマにした調査学習での活用、フェーズフリーに関する講演会が行われた。3月2日には開設記念講演として、東日本大震災・能登半島地震を受けて、地震防災を考えると題して安全防災の専門家であり岩手大学工学部の山本英和准教授の講演と吉植会長、森本館長によるパネルディスカッションを開催した。3月3日には一戸高校生がコンパクトな防災ボトルづくりのワークショップを開催した。

利用促進に取り組んでおり、3月3日現在での利用者数は735人となっている。今後、学校の復興教育、或いは探究的な学習での活用のほか、沿岸部の震災津波関連施設に行く前や後の事前・事後の学習で活用いただくことを目指す。沿岸部の震災関連施設を紹介して、沿岸部への誘客を図るというゲートウェイ的な機能も担っていきたい。

【安保副総括】

令和5年4月から令和6年1月にかけての利用状況について、昨年度から行動制限の緩和が始まり、令和5年4月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、全体としては来館者数や利用者が増加しているものの、いずれの項目も元年度並みには至っていない。

令和4年度比については、4月から2月の入館者数はいずれの月でも、1割前後の増加となった。このまま推移すれば、今年度の入館者数は最終的に約35万人になると考えられる。一方で資料の利用と来館者数の増加の歩調が合っていないという状況がある。

貸出冊数は、いずれの月においても、令和4年度比で1割前後の減少となっており、特に8月は前年同月比2割減となった。コロナ禍の影響が最も大きかった令和2年度と令和3年度の資料利用数は約18万6,000冊だったが、このままの状態では推移していくと、今年度の貸出冊数は20万冊前後になると考えられる。8月の入館者数と貸出冊数の間に極端な差が出た理由は、把握している情報だけでは明確な背景が不明である。ただ、令和4年8月の利用冊数が令和元年同月を上回っていることを踏まえれば、このことに関してはむしろ、昨年の8月が入館者数に比べて貸出が非常に多かっただけなのではないかと考える。令和5年度全体としての入館者数と貸出冊数の乖離の背景について、館内の様子や土日の開館待ちの行列を見たところでは、中高生の来館が大幅に増えているのが理由ではないかと考えられる。この世代は主に自習を目的にしているため、なかなか資料利用には繋がりにくく、結果、来館者数は増えるものの貸出利用はそれに伴わないという状況が生まれている。

貸出利用者の延べ人数を統計データでチェックしてみたところ、30代から60代の利用者数に若干の減少が見られた。一方、同じ人が複数回借りても1とカウントする実利用人数を見る限りでは大きな変化はなかった。2月段階での数字のため、前年度の累計と比較するにはまだ早い。今年度の貸出冊数減の背景として、利用者の来館回数の減少があるのかもしれない。

また、参考として、令和6年2月11日の胆江日日新聞に奥州市立図書館協議会の記事が掲載されていた。奥州市立図書館でも当館と同じように来館者数の増加に対して貸出冊数が減少しているとのことで、その背景の一つとして、館内読みで済ませる利用者が増えた可能性を挙げていた。

レファレンス件数は来館者数と正比例する傾向があり、令和5年度中は大体その通りの傾向になった印象である。

I-ルームに関して、11月にオープンしてから4階奥への人流が少し増えている。先ほど副館長から利用者735人との数字が出ていたが、これはイベント類の参加者数で、入室者の数を見ると月間約2,000人前後で推移している。今後、I-ルームの存在の認知が進む中でさらに増加していくと考えられる。

昨年10月に行った令和5年度岩手県立図書館来館者アンケートの調査結果を添付している。3ページ目(1)本の品ぞろえが充実していますか(3)新聞や雑誌の品ぞろえが充実していますか、の項目について昨年度と比べ満足度の低下が見られた。本の方は、「とても満足」と「満足であるの」の合計が大体6割6分という結果で、これはつまり、残りの約3分の1の利用者は不十分であると感じているということ。同じく、新聞雑誌等については大体2割5分の利用者が不十分と感じているようである。自由記述の欄でも蔵書に関する意見が多く、例として、古い本が多い、新しい本やベストセラーなど話題の本をもっと置いて欲しい

い、小説が少ないといった意見が複数あった。このあたりは選書基準との兼ね合いがあり、対応が難しい部分もあるが、それとは別に資料の更新が鈍っている、定期購読雑誌の見直しがかかっているなどといったことも背景にあると考えている。それ以外の項目については過去5年間の推移を見ると、最も高い値かそれに次ぐ水準で満足度が高く出ている。

今年度から本格的に参集型のイベントを再開している。8月から10月にかけて開催した企画展「幾歳経るとも要心あれ～地震・津波災害の記憶～」は、関東大震災から100年、昭和三陸地震津波から90年の節目に合わせて企画した。関連事業として、県立博物館から講師を招き、講演会「モニュメントが語る震災の記憶」を開催した。

10月には、県金融広報委員会から講師を招き、子ども向けの「としょかん金融講座」を開催した。この講座は本来であれば2020年2月に開催するはずだったが、コロナ禍で中止になり、4年の時を経てようやく開催することができた。

今年度最大のイベントとして、11月に全国図書館大会岩手大会が開催され、指定管理者でも大会の運営補助に当たらせていただいた。また、大会が盛り上がるようノベルティグッズの配布や関連展示を行った。

〈質疑・意見等〉

【小山委員】

アンケート結果について、本の種類、量が少ないという点が気になった。こういったアンケートは大体、「とても満足」「満足」でつける場合が多いと思うが、これを受けて、今後どのような対応をしていくのか。

また、いわゆる資料費にかかる予算は新年度どうなるのか。

【副館長】

資料費について、岩手県の財政が厳しく、当初予算の編成の段階で図書館費などの必要な経費の要求を行ったが、資料費の部分にシーリングがかかり、要求基準が95%でマイナス5%シーリング、つまり減額となった。新規事業的な内容や社会減対策に関わった中身を組み立てて予算要求を行ったが、その部分が財政当局、或いは、県全体としては認められない状況になった。結果とすれば、来年度の資料費の予算額は、今年度よりも若干減る見込みである。

図書館の運営に係る経費の部分については、必要な分を計算して要求している状態で、現在開会している県議会定例会に提案をし、3月末の議決をいただいて4月から執行できるように準備をしているところである。

I-ルームの関係で、先ほど説明した中身については、今年度、整備にかかる部分が予算化されており、図書の購入の部分については、450万円が追加されていて、それは来年度以降も継続して措置される見込みである。I-ルームの運営的な部分で、パソコンなどの子どもたちが学べる環境の整備に必要な備品は準備をしたいと考えている。

【小山委員】

何年か委員を務めているが、図書費について受け答えが毎回同じである。アンケートをと

っても、協議会で話しても反映されない。協議会の委員として、数年間話題にしている話なので、改善されないことを残念に思う。利用者にアンケートを取って意見を聞いているのに、それが反映されないということについては、教育委員会を始めとしてきちんと引き継ぎがされているのか疑問に思っているので、よく検討をしていただきたい。

I-ルームの充実や防災教育、そのような岩手の特色を生かした取組については、今後とも頑張っていたきたく思う。

【江刺委員】

小山委員と同じことを考えている。予算の確保に全力をかけていただきつつ、予算が取れないとしても、何かできるところがないかと考えていただきたい。運営者だけでなく、現場の人間にもその気持ちを広めてほしい。せっかくアンケートを取っているのに、一丸となって話し合う戦略的なミーティングの場を持ってもいいと思う。現場の方々は利用者の皆さんの行動などを間近でよく見ている。資料を買うお金がなくても、現状でどうやったならば、少しでも利用者の満足度が上がるのか、現場の皆さんで話し合い、検討していく努力を見せていただけると嬉しく思う。

【安保副総括】

まさに、そういったところをやらなければいけないと感じている。来館者アンケートの5ページに「おすすめ本コーナーなどの資料紹介は資料選びの役に立っていますか？」の項目があるが、今年度調査では「満足である」の回答が多かった。おそらく館内で開催している各種の連携展示、年中行事に合わせた資料展示、或いは各コーナーの展示を評価しているのだと考えおり、こうして評価いただいた点をもっと強化していきたいと考える。児童書に関しては、ロングセラーの、ある種評価が定まった資料が非常に利用されやすいという傾向がある。現有の資料を積極的に活用していくという意味でも、展示や研修の部分には力を入れていきたい。

【高橋委員】

I-ルームの使い方について、もっと多くの人に広める必要がある。学校の体験学習などに呼び掛けていただきたい。今の学生は震災を知らない。震災の記憶を風化させないためにも、旅行会社などと連携しながら利用していつてもらいたい。

予算についてだが、幾らこの場で提言しても、予算がなければできないということは、やはりもっと県、県議、政治家を動かすようなアピールをしないといけないのではと考える。

【副館長】

図書館の置かれている状況について、県の内部、教育委員会、総務部に対して説明して、わかってもらうような取組をやっていきたい。年4回の県議会定例会などで、資料費について課題があると認識をしながら、こういうふうに持っていきたいという方向性を共有していきたい。限られた予算、優先配分や適正配分でいろいろ検討しながら、県として良い方向を作り上げていく。

【照井委員】

学校現場の立場としてだが、I-ルームについて岩手の復興教育ということからすると大変有意義である。東日本大震災当時、今の小中学生は生まれておらず記憶がない世代である。教育現場としては忘れないことで語り継いでいくこと、それを通して、子供たちが自分ごととして震災を考えていくことが大事だと考える。教員も震災が終わってから教員になった方たちが入ってきている。そのような意味でI-ルームの活用は有意義なものがあると考えている。様々な会議を通して、各学校にも周知するような費用を本会でもとっていただければと思う。

デジタル化が進むことによって、読書離れが進む懸念について話があったが、それは学校現場でも同じように痛感している。家に帰ると子供たちは、ゲームとかYouTube等を選んでしまう。岩手県の子供たちの小中学校での読書の本の冊数はまだ現状維持しているとのことなので、学校と家庭、公共機関も巻き込みながら読書の推進活動を続けていきたい。

タブレットも1人1台配布されて、持ち帰りも今はどんどんさせている。そうすると、子供が家に持ち帰ってさあ何やろうって言ったときに、読書よりもタブレットを選ぶ。そういったゲームなどに負けないような、デジタル面で図書館が活用できるようなそんな環境づくりも進めていただければと思う。

【江刺委員】

県教委が毎年やっている子供の読書状況のアンケート調査で「どこで読んでいるのか」の項目で、学校と家の回答がほぼ同等だった。思っているより子どもたちは家でも本を読んでいることわかる。家庭での親の考えや読書環境も、読書活動を進めるのに大きな影響がある。

ゲームは駄目で、読書がいいのではなく、「たくさんの選択肢の中に読書があるんだよ」と声をあげていきたい。読み聞かせなどもそうだが、1冊を一緒に楽しむことで交流が生まれ、その交流がきっかけとなって読書活動が広がるということもある。子供たちが今後ますます本を読んでみたくなるアイディアを負けずに出していく必要がある。

【安保副総括】

子どもの読書という訳ではないが、今年の1月に大人向けの朗読会を開催した。60代以上の方が主たる対象になるイベントだったが、ほぼ満席という盛況ぶりで、読むだけではない耳で聞くという形での、本との関わり方もあるのかと感じた。子どもから大人まで、借りるだけではない、いろいろな形での読書との出会いを提供していただければと考えている。その中でも子どもの読書推進は、将来的な継続利用者の種をまくことと同じ意味を持っているので、これから先、長く図書館、或いは読書という文化を考えていく上でも非常に大事な取り組みであると考えている。

【吉植委員】

照井委員から話があったように、やはり教育現場とデジタルを共有する件については、仙台市でも電子図書館を教育現場で活用する取組を行っている。予算不足の1つの戦略として、学校現場と協力し、仙台でやっているGIGAスクール端末で本を読めることを実現したい。公共図書館と学校現場が、一丸となって取り組めば良いのではと思った。夜9時ぐらい

に公共図書館が閉まってしまっても、子ども達は端末でも本を読める環境を実現したい。だから予算が必要であるということは当局に大いに主張できると考える。

予算については、通常の陳情で駄目な場合、やはり図書館の外の類縁機関の関係者を集めて意見をまとめて陳情すべきである。現状が難しいのだから、電子書籍導入については、教育現場の皆さんと協力してやっていかなくてはならないと思った。

2 令和6年度県立図書館運営概要について

[資料No.2 により副館長、指定管理者から説明]

【副館長】

資料の説明の前に、令和6年度から令和10年度までの5年間の指定管理について、公募して審査をした結果、これまでと同様、株式会社図書流通センターにお願いすることになった。県議会の令和5年12月定例会で議決されたことをお知らせする。震災・防災等の学びのスペース「I-ルーム」の開設もあり、これまで以上に指定管理者と連携を図りながら、利用者のサービス向上に努めていく。

資料No.2で領域ごとに箇条書きで一覧にしているが、「図書館資料の収集整理、保存、及び活用」のところに昨年度から力を入れている。「震災資料などのデジタルアーカイブ化」、「学習機会の提供と読書活動の奨励」では、I-ルームを使って児童生徒の探求的な学びの支援、セット貸出を実施する。市町村支援では、市町村立図書館の訪問、或いは各種研修を実施することによる職員の資質向上を目指し、「図書館機能の充実」のところでは、岩手県民計画の10の政策分野、或いは県政150周年の対応を行う。

また、本協議会の協議事項としている「岩手県立公立図書館等振興指針」改訂の答申を、6月に行いたいと考えている。

【安保副総括】

令和6年度事業計画書の最終的な承認はまだ受けていないため、現時点での予定という形にはなる。先ほど副館長から話があったとおり、令和6年度からI-ルームの運営が本格的に始まる。指定管理者の方でも専任の担当部署を設け、催事等の企画も含めて運営全般を岩手県と協力して進めていく。職員は4名配置。郷土資料、企画催事、コンシェルジュ業務を経験した者を予定している。この4人を中心に、I-ルームの活用促進に向けて、企画立案や活用ツールの整備などを行う。

国内で「ぼうさいこくたい」という大型のイベントが開催されており、今年は10月に熊本県で開催される予定とのこと。こちらにも何らかの形で関わり、I-ルームに関して情報発信をできればと考えている。

また、来年度からおはなし会のボランティアを団体登録制にする。今まではすべて個人で登録してもらっており、年度途中のメンバー変更に対応できなかった。団体登録制にすることで、年度途中でも自由にメンバー変更ができるようになる。ボランティアグループの独立性が強くなることで、図書館スタッフの方でも単独でおはなし会を開催する余裕が

生まれる。来年度から図書館スタッフを中心としたおはなし会を新たに実施する予定である。様々な形でおはなし会に関わることで、児童担当の研鑽が積み、児童サービスの充実にも繋がっていくと考えている。

毎年開催している企画展について、来年度も岩手の風物、或いは人物を紹介する企画展を予定している。具体的には、牛、それからお菓子をテーマにした企画展を開催する。ここ数年は比較的とっつきやすいテーマで開催しており、来場者アンケートでもわかりやすいという反応をいただくことが増えている。年代構成でも比較的若い世代の観覧が増えているようなので、この傾向を引き続き維持していきたい。

令和4年度頃から講師派遣対応件数が非常に増えている。従来であれば、盛岡教育事務所から委嘱されている修理と図書室の環境整備に関する講師派遣が主だったが、今年度は他にも、高校の図書委員向けの研修を依頼されたり、大船渡市で開催されたボードゲームイベントのサポート依頼があったりした。令和6年度もこの傾向が引き続くと考えられる。こうした派遣依頼には、本来業務に支障が出ない範囲でできる限り協力していく考えである。

〈質疑・意見等〉

【小山委員】

デジタルアーカイブ化について具体的にお聞きしたい。

【副館長】

図書館で所蔵している郷土資料、或いはI-ルームにある震災関連のチラシとか、避難所等で収集したチラシ等を業者に委託をし、デジタル化してホームページなどで公開をしていくものである。

【小山委員】

デジタル情報を作成し、ネットとかで公開して活用する使い方を目指しているということではよろしいか。保存という意味ではないと考えよろしいか。

【安保副総括】

保存という意味では現物をできるだけ良い状態で保存し続けるのが最も大切なことである。デジタル化はどちらかという活用手段の1つであり、データをオープンにして、来館しなくとも資料にアクセスできる環境を作ることが目的である。

今年度であれば、県指定の有形文化財になった『岩手県管轄地誌』の付図をデジタル化しており、こうした形で積極的に公開し多くの方が利用できるようにしていければと考えている。

【小山委員】

現物をしっかり保存することが最優先という話を聞いて安心した。デジタル情報は消失、破壊される危険性がある。セキュリティーだけでも、お金がかかる。デジタルは必ずしも万能ではないことを念頭に置いて図書館業務に活用していただきたい。

【吉植委員】

I-ルーム担当ができることが大変良いと思った。15年ほど前にラーニングコモンズ、ア

クティブラーニングスペースが欧米から日本の大学図書館界に入ってきたが、本家の米国では必ずそこで行われる様々なものを運営するスタッフが配置されているものだった。残念ながら日本の大学図書館界に入ってきたときに、場所を作って終わりというパターンが多かった。本場では、学習相談を受けるスタッフや、イベントを企画するスタッフを配置して運営するのがセットだった。ここを踏まえているように感じて、素晴らしいと思った。探究的な学習で、小中高の生徒たちが今後多数活用する予定と聞いているが、それを応援できる専門的なスタッフがいるべきである。岩手大学図書館では、学習相談ブースが設けられているが、そこには岩大を退職した名誉教授の先生がカウンターに座っていて、学生にわからないところを教えてあげているとのことである。

防災に関する探究の応援がメインではあるが、I-ルームでも、退職された小中高の先生をスタッフとして設置して、様々な探究や自発的な自己学習の助力ができるようなところまで整備されればと良いと考えている。

【澤口委員】

I-ルームに関することについて、震災に関する資料を使うところだが、何で本読んで欲しいかを考えたときに、現実社会を生き抜く力をつけて欲しい、本を読むことでその人が生きる力を見つけることが目的であると考え。I-ルームについても、復興を伝えることで満足するのではなく、何かあったときに生き延びる力をつけてもらうことが大切である。この部分を落としてしまえば復興教育としては型落ちになってしまう。自然なり、岩手県への愛を持った県民が育つということが、ひいては防災に繋がり、身を守るすべを知ることになる。

【館長】

澤口委員からご意見いただいたように、岩手の復興教育の考え方が、郷土を愛し、岩手の復興と発展を支える人材育成するということに大きな狙いがある。教育委員会が出しているプログラムで、生命の尊重や自然との共存、人々との関わり合い、郷土を愛することができる心を育むとある。今のご意見も踏まえながら、資料を充実させて、子供たちがふるさとを大事に思い、自然とともに生きていくための学ぶ環境を整えていきたい。

【平委員】

震災資料を集めて、何のためにそれを勉強するのが大切である。これからの災害に備え、普段と違う場所で災害があったときにどのように行動できる人間になるか、被災したとき、その状況からどうすれば最善の行動がとれるかについて、常に考えてないと行動はできない。行動につなげるような教育が求められる。来年度はI-ルームのアピールを重点に行ってほしい。

4 協議

〔資料No.3 により副館長説明〕

【副館長】

資料No.3, No.3-2 内容については前回から特段、修正等はしていないが、吉植会長のとこ

ろで、前回の意見と I-ルールの取組を踏まえて文言を追記している。その内容は朱書きで記載しているので、後程吉植会長からご説明をいただく。

資料 3-5 は諮問を受けてからのこれまで関わってきた委員の名簿をつけている。

資料 3-6 は、これまでの審議等の記録を整理したもので、参考資料として答申書の中に加えていきたいと考えている。

資料 3-1 の案については、追記や意見があれば、今回の協議の中でお願いしたい。最終的な答申は、令和 6 年の 6 月に会議を開催して答申いただきたいと考えている。

【吉植委員】

資料の 3-2 の朱書きになっている箇所が加筆箇所であり、検討資料から手を入れたものである。

1 ページ目の項目を「目標・理念」から「理念・目標」の順番に変更していた。同項目内も同様に変更した。

2 ページ目、(1) 岩手県内の図書館が目指すものところに①岩手県の人間形成と教育(学校教育、社会教育・家庭教育)の充実と補完、という項目がある。岩手県民の人格の完成というのは、教育基本法の教育の目的から持ってきたものだが、これに対して壁が高いと意見をいただいていた。長野県でこれに関する研究会に参加したところ、教育の目的の人格の完成だけではなく、心身ともに健康な国民の育成がその後ろに謳われている。最初の「人格の完成」は個人としての成長を促し、後半の「国民の育成」というのは、社会の中の人間として育成する、というその 2 つの側面から言っているものということがあり、その社会の側面で人が育つ方を意識してなかったため今回加筆した。具体的には、図書館が社会の一組織として、民主社会を支える 1 人の人間を育み、その人の求める情報の提供を保障する機関であるべきという観点から加筆した。

4 ページ目、2 具体的な岩手の図書館振興策 (1) 岩手県立図書館のなすべきこと、で学校・図書館・博物館や美術館など、「県内の公共施設」を「県内の文教施設」に変更した。また、I ルームの完成がファクターとして入ったため、県図書館側から加筆をいただいた次第である。

5 ページ目、(2) 市町村立図書館のすべきことのところ、「また、岩手県立図書館が令和 5 (2023) 年度に開設した震災防災等の学びあいスペース『I-ルーム』も手本にして、各館で地域の課題に即した施設となるように構想実現していくべきである」と加筆した。これは県立図書館が I-ルームを作ったことで、グループ学習や探究学習の場ができたので、これを参考にして各館で作ってってもらいたいということを入れた方が良かったと考えた。今の社会で学生たちが何か調べようとしたときに集まる場所はほとんどないため、地域の図書館は I-ルームを手本にしながら設置していくのが非常に大事なことだと思い加筆している。

6 ページ目、(5) 協議の場の設置、について、大元は「2 具体的な岩手の図書館振興策」だが、(4) まで示しているところに対して、具体的にこれを誰がどうやるのかという話がな

かったため加筆した。岩手県図書館会議と称して定期的を開催することで、掲げた目標の達成に向けて相互の協力のもと、強く進めていこうとするものである。今までの図書館関係者だけでなく、それ以外に学校関係者や他の社会教育の関係者等の様々な理解が繋がる場所であり、一緒に実現しないといけない、考えないといけない場合にそういう場を作らないといけないと考えた。

7 ページ目、参考すべき各県の事例検討した取り組みの中の、(2) 参考すべき他県の事例の中に、全国図書館大会の第1分科会（公共図書館）の基調講演で採り上げられた、鳥取県立図書館の相互貸借を加筆した。続いて(2) 県内の突出した取り組みについて、奥州市胆沢図書館の「猫ノ図書館」の表記が間違っていたので修正した。

〈質疑・意見等〉

【小山委員】

年月日に関する意見だが、東日本大震災発生から12年が経過した等の表記は読んだ時点で流動するので別の文言に変換した方が良い。また、「現在、国が現在推進しているGIGAスクール構想」という表現も年月が経つと、もう推進し終わっている可能性があるため、年月が経っても、通用するような表現に変えていくべきだと考える。

5 その他

【佐藤主任】

県の方から全国図書館大会の報告をさせていただく。令和5年11月16日、17日の2日間、マリオスとアイーナを会場に開催した。3年間、オンライン開催が続いていたが岩手大会は4年ぶりに対面形式での開催となった。参加人数は、大会全体として671人だった。1日目、開会式全体会には474人。2日目の分科会は延べ1,024人の参加があった。

大会冒頭、開会式の前に、オープニングアトラクションで不来方高校音楽部素敵な合唱で、全国からいらした方々をおもてなしし、開会式の全体会では、国立天文台の水沢VLBI観測所所長の本間希樹先生から記念講演をいただいた。アンケート結果からも、合唱と本間先生のご講演は、いずれも絶賛のご意見を多く寄せていただいた。

1日目の夜に懇親交流会をホテルメトロポリタンで開催し、250名ほどの参加があり、短い時間ではあったが大いに盛り上がった。2日目は、アイーナとマリオスの各会場で14の分科会が開催された。各分科会では、それぞれのテーマに基づいて活発な議論が行われた。

今回、初めて岩手県で開催された大会ということで、多くの大会運営スタッフの方々にご協力いただいた。平委員には分科会講師を務めていただき、県内のそれぞれの団体の皆様に企画から当日の運営までご対応いただいた。多くの方々にご協力いただいたおかげで、大会を成功裏で終わらせることができた。大会運営に携わった県立図書館はもとより、市町村立図書館、大学図書館、学校図書館などの各方面の方々が大会成功のために様々な場面で協力し合ったことで、より強固になった図書館間の連携体制や大会準備を通じて得た経験、高まった機運等を、それぞれ今後の図書館運営に活かしていくことが、県内図書館のより一層

の振興発展に繋がっていくものと考えている。

大会に関係した全ての皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。